

JTOWER

西新宿におけるスマートポールについて

媒体資料

2024/1/19 JTW-10745507

JTOWERのご紹介

会社名	株式会社 J T O W E R
設立	2012年6月
代表者	田中 敦史（代表取締役社長）
所在地	東京都港区南青山2-2-3
連結従業員数	224名*1（2023年9月30日時点）
資本金	80億円（2023年9月30日時点）
事業内容	国内外における通信インフラシェアリング及びその関連ソリューションの提供

*1: 最近1年間の臨時雇用者数（業務委託社員、派遣社員を含む）の平均人員数44名を含む

屋内インフラシェアリング

BEFORE



AFTER



建物内の電波環境改善に必要なアンテナ、配線、中継装置等の配線を共用化

- ✓ 携帯キャリア全社に対応
- ✓ 4Gに加えて、5G対応共用装置(Sub6)を開発
- ✓ 国内に加えて、ベトナムでもIBS事業を展開

屋外インフラシェアリング

BEFORE



AFTER



基地局を設置するための鉄塔、ポールなどの設備を共用化

- ✓ 2020年度より本格参入
- ✓ カーブアウト（通信事業者から既設鉄塔の取得）に加えて、ルーラルタワーを自社で建設し、事業拡大を推進

スマートポールとは

スマートポールとは

JTOWER

- 西新宿の新たな生活を支える
5G搭載スマートポール
 - 5Gアンテナや高速Wi-Fiで「つながる」、人流計測カメラや環境センサー等で都市環境が「見える」、デジタルサイネージで情報が「伝わる」という3つの機能を備えた次世代都市インフラです。
 - 西新宿を5Gや先端技術の実証フィールドにすることで、西新宿に関わる皆様が新たな生活を体験できる様々なサービスの創出を支えていきたいと考えています。
 - 西新宿において整備されたスマートポールを有効活用し、地域の課題を解決するとともに、今後の他エリア展開を見据えたスマートポールの活用事例の創出を行う。

【ポール型】



【サイネージ型】



5 G Connected City 西新宿



- 計28基のスマートポールを設置
 - 内、10基はデジタルサイネージ型
 - 将来的には、センサーを活用した広告ビジネスを創出

- JTOWERは、東京電力パワーグリッド、NTT 東日本と連携し、2021年に、西新宿エリアにおけるスマートポール20基の設置に係る協定を東京都と締結いたしました。
- スマートポール20基を設置し、西新宿エリアにおける5G通信網のカバーエリア促進やスマート東京の実現に向け、各種実証事業に取り組むとともに、スマートポールの他地域への展開を見据えたビジネスモデルの構築を検討しています。
- 2022年1月にスマートポール1基運用開始し、2022年4月から全20基の運用開始いたしました。



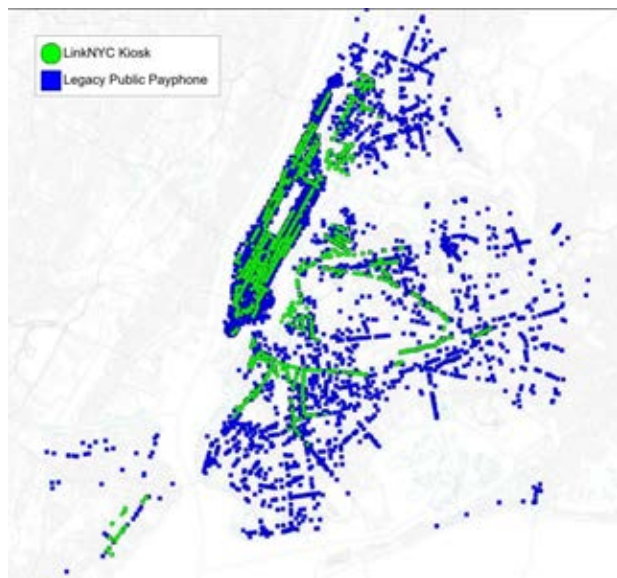
小池都知事
スマートポール視察



「デジタルサイネージアワード2022」
優秀賞受賞

【参考】ニューヨークサイネージプロジェクト 「Link NYC」JTOWER

- ニューヨーク内にある公衆電話を公共のWi-Fi、他にも国内通話や緊急電話911、充電ができるUSBポート、周辺のマップなどを無料で利用できるステーションへ建て替え
- 広告収入と5G携帯電話サービス収入によるビジネスモデル



Link 5G



Link NYC

**世界的に注目されている多機能型ポール
最先端の情報インフラ**

西新宿の魅力

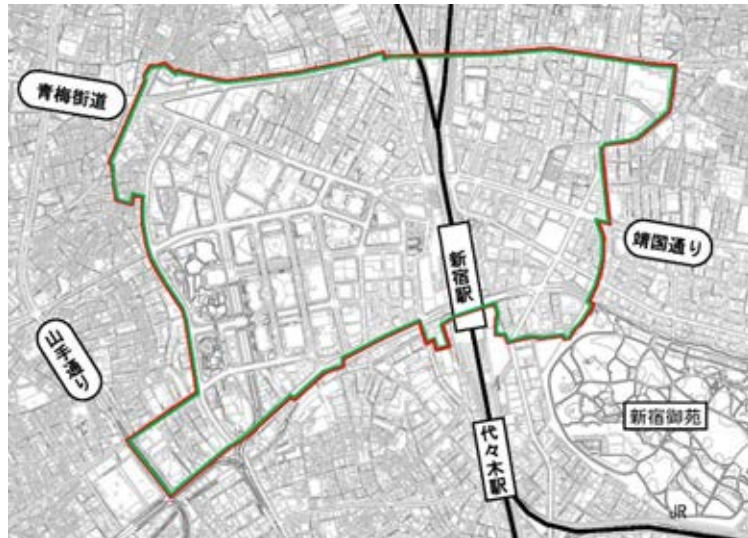


- 西新宿とは？（西新宿の価値）
- 世界最大のターミナルである新宿駅に接続
- 日本の高度成長期に計画的に作られた高層ビル群
- 東京都庁を中心とした東京を代表とするビジネス・官庁街
- 東京における近代水道発祥の地
- 東京マラソン スタート地



憧れる日本の中心地（≒NY Manhattan）

新宿エリアのポテンシャル



JTOWER

- 人口 約 1.36万人
- 昼夜間人口 (比率約19倍) 約 26万人
- 建物用地利用比率 (上位5項目)

事務所建築物	35.9%
専用商業施設	12.6%
集合住宅	11.5%
宿泊・遊興施設	11.3%
教育文化施設	8.0%
- 業務所

事業所数	約 10,500事業
従業者数	約 33.5万人
- 業態別の事業所数割合 (上位5項目)

宿泊業, 飲食サービス業	26.3%
卸売業, 小売業	22.9%
サービス業 (他に分類されないもの)	8.3%
不動産業, 物品賃貸業	7.9%
学術研究, 専門・技術サービス業	7.8%
- 交通利便性

交通網	14路線11駅
新宿駅乗降客数	約350万人/日
高速バス (最大発着便数)	1720便/日
路線バス 24系統	利用者数約2,400人/日
- 商業

年間商品販売額	約9,000億円
売場面積	約34万㎡
- 観光

訪都外国人訪問率 (新宿・大久保エリア)	約53.8%
宿泊施設客室数	約10,000室

【業務】

事業所数
約**10,500**事業所

従業者数
約**33.5**万人

【交通利便性】

交通網
14路線**11**駅

新宿駅乗降客数1日
約**350**万人

【売場面積】

年間商品販売額
約**9,000**億円

売場面積
約**34**万㎡

【観光】

訪都外国人訪問率
(新宿・大久保エリア)
約**53.8**%

宿泊施設客室数
約**10,000**室

西新宿地区まちづくり指針検討範囲

JTOWER



委員会参加企業が所有又は管理する施設

1. 住友不動産新宿セントラルパークタワー
2. 住友不動産新宿セントラルパークビル
3. 住友不動産新宿オークタワー
4. 新宿国際ビルディング
5. 東京医科大学病院
6. 新宿アイランドタワー
7. 新宿アイランド・ウイング
8. 新宿野村ビル
9. 損害保険ジャパン本社ビル
10. 新宿西口ハルク
11. 小田急第一生命ビル
12. ハイアットリージェンシー東京
13. 新宿住友ビル
14. 新宿三井ビルディング
15. 新宿センタービル
16. 京王プラザホテル
17. 工学院大学・エステック情報ビル
18. NTT西新宿ビル
19. 小田急百貨店新宿店
20. 京王百貨店新宿店
21. KDDIビル
22. 新宿NSビル
23. 新宿パークタワー
24. 新宿区立新宿中央公園
25. NTT東日本本社ビル
26. 新宿新都心地区地域冷暖房
27. 西新宿一丁目地区地域冷暖房

<理事長> 伊藤滋 (東京大学名誉教授)

<構成19者> 小田急電鉄(株)/京王電鉄(株)/KDDI(株)/(一財)公園財団/(学法)工学院大学/(株)新都市ライフホールディングス/住友不動産(株)/損害保険ジャパン(株)/大成建設(株)/(学法)東京医科大学/東京ガス(株)/東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)/東京建物(株)/東京都市開発(株)/(独法)都市再生機構/日本生命保険(相)/野村不動産(株)/東日本電信電話(株)/三井不動産(株) (敬称略、五十音順)

西新宿スマートポール設置場所

西新宿スマートポール設置場所

JTOWER



001	4号街路 新宿センタービル南 東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 5	北緯 35.691149 東経 139.69559	標高 39.3m
002	4号街路 工学院大学北 東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 4	北緯 35.690905 東経 139.69561	標高 39.2m
003	4号街路 新宿三井ビル南 東京都新宿区西新宿 2 丁目 1	北緯 35.690876 東経 139.69383	標高 32.9m
004	4号街路 ハイアット南 東京都新宿区西新宿 2 丁目 7	北緯 35.690429 東経 139.69123	標高 34.1m
005	12号街路 新宿中央公園東 東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 1	北緯 35.690331 東経 139.69053	標高 34.4m
007	8号街路 西新宿高木ビル東 東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 0 3	北緯 35.688136 東経 139.69645	標高 40.2m
008	8号街路 Daiwa西新宿ビル西 東京都新宿区西新宿 1 丁目 1 4	北緯 35.688912 東経 139.69654	標高 40.8m
009	9号街路 新宿アイランドタワー東 東京都新宿区西新宿 6 丁目 5	北緯 35.692969 東経 139.69444	標高 38.8m
010	8号街路 かどやホテル前 東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 3 1	北緯 35.689896 東経 139.69631	標高 41.1m
013	5号街路 新宿住友ビル北 東京都新宿区西新宿 2 丁目 6	北緯 35.692183 東経 139.69241	標高 38.8m

設置場所

JTOWER



001 4号街路 新宿センタービル南
東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 5



004 4号街路 ハイアット南
東京都新宿区西新宿 2 丁目 7



008 8号街路 Daiwa西新宿ビル西
東京都新宿区西新宿 1 丁目 1 4



013 5号街路 新宿住友ビル北
東京都新宿区西新宿 2 丁目 6



002 4号街路 工学院大学北
東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 4



005 12号街路 新宿中央公園東
東京都新宿区西新宿 2 丁目 1 1



009 9号街路 新宿アイランドタワー東
東京都新宿区西新宿 6 丁目 5



003 4号街路 新宿三井ビル南
東京都新宿区西新宿 2 丁目 1



007 8号街路 西新宿高木ビル東
東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 0 3



010 8号街路 かどやホテル前
東京都新宿区西新宿 1 丁目 2 3 1



西新宿スマートポール 媒体としての魅力

高感度の西新宿のビジネス生活者に対して 印象深く効果的に訴求することができる

- 西新宿の機軸エリアに10基設置。10基同時掲出のため、広く効果的に情報伝達が可能。
- 媒体接触可能人数を随時計測。出稿結果にエビデンスを提供することが可能。
(近い将来成果報酬型広告商品の構築を目指しています)
- 約2年広告運用の実績あり、安定した運用体制を構築済み
- 東京都の事業として設置したものであるため、エリアマネジメントに貢献できる。
(公共情報が50%が掲出される限られた貴重な機会です)



スマートポール MEDIA PLAN

スマートポール広告媒体料金について

接触可能人数：62,690人/日

2022年5月～23年4月実測値より

55インチタテ型液晶モニター 10面

放映時間： 6:00～24:00 (18時間)

編成： 6分ロール 15秒/枠 24枠

- 放映補償回数
- ・ 1週間：1,200回
 - ・ 1か月：5,000回
 - ・ 2か月：10,000回
 - ・ 3か月：15,000回
 - ・ 半年：30,000回
 - ・ 1年：60,000回

基本広告料金：

- 1週間： ¥80,000.〔7日間〕
- 1か月： ¥250,000.〔28日間〕
- 2か月： ¥350,000.〔56日間〕
- 3か月： ¥460,000.〔91日間〕
- 半年： ¥690,000.〔182日間〕
- 1年： ¥1,000,000.〔364日間〕

- ・ 2024年時点における固定額広告料金です。
- ・ 2024年度中に成果報酬型広告料金を開発予定。

枠 分 秒	1' 1' 1' 1' 1'																							
	5:5:5 5:5:5																							
	広告①	広告②	広告③	東京都	東京都	東京都	東京都	広告④	広告⑤	東京都	東京都	東京都	東京都	広告⑥	広告⑦	東京都	東京都	東京都	東京都	広告⑧	広告⑨	東京都	東京都	東京都
ロ ー ル 編 成	NEWS	天気予報	CM				CM	CM					CM	CM					CM	CM				



- 申込先：<https://jaodaq.com>
- 問合せ先：
 - 株式会社神奈川新聞社
クロスメディア営業局 広告デジタル部
 - メールアドレス：j-kishi@kanagawa-shimbun.jp
 - 担当者：岸 純一

• 【基本的な考え方】

- 放映・掲出希望内容が決まりましたら、JAODAQからお申込みください
- 放映枠・掲出枠の仮押さえは行いません。
- 申込書提出後からキャンセル料を頂戴します。
- 規制業種指定があります。あらかじめご確認・ご承知おきください
- 各審査はレギュレーションに従い、神奈川新聞社が行います。

• 申込・受付・締切り

- 申込期限：放映開始日の14日前
- 1年前より申込可能
- 放映開始日：毎週月曜日
- 意匠審査：7営業日前迄
- 入稿期日：5営業日前迄
 - 広告主審査も併せて実施します。

- 入稿手順
 - 申込書提出後、意匠審査を実施します。
 - 意匠審査用の素材を受領後、約2営業日間で可否をお伝えします。
 - 意匠審査用の素材は、原則MPEG4形式としますが、制作中の場合は、画コンテによる審査も受付けます。
 - 意匠審査完了後、原則放映日の5営業日前までにJAODAQより放映素材をデータ入稿していただきます。
 - テープでの入稿は受付できません。
 - 放映素材は、放映終了後直ちに廃棄します。
- 放映終了後
 - 放映証明書の発行
 - 放映終了後、放映ログによる放映証明書をデータ発行いたします。
 - 放映写真1点も添付いたします。
- 入稿素材について
 - 入稿コンテンツは、修正の必要がない完パッケージデータで入稿してください。
※入稿素材に対しての修正作業・エンコードは当社側では行いませんので、入稿規定に合った素材での入稿をお願いいたします。

- その他入稿に関する注意事項・条件
 - 動画については、上記仕様範囲内であっても再生時に高負荷となる場合があります。その際は協議の上、仕様修正の調整をお願いする場合があります。
 - 16 : 9の表示エリアに対して、動画コンテンツのエンコード仕様が入稿仕様と異なるなど、入稿基準と異なった場合、表示した内容の縦横比が正確でなくなる、画面上下（もしくは左右）に黒味が生じる、文字がぼやける、鮮明でない、動画放映がカクつく、フリーズが発生するなどがあります。その場合、素材の再提出を依頼することがあります。
 - 動画表示は、単独での表示とします。複数の動画コンテンツを同一画面で表示する仕様は再生品質を保証できないため除外とさせていただきます。
 - PowerPointやPhotoshop等の画像加工データ形式では入稿できません。静止画（JPEG）形式に変更のうえ入稿願います。
 - 入稿コンテンツの修正、再エンコード等を行いません。
 - 入稿情報に関して、配信側で確認できるのは、コンテンツの放映仕様のみとなります。コンテンツに記載された内容（特に誤字脱字、イベント等の日付・曜日情報等）のチェックは実施済みであることを前提とします。
 - 静止画の枚数は任意とさせていただきます。
 - 入稿素材は著作権等の確認が取れた素材であることを前提とします。
 - 放映内容についての責任は、神奈川新聞社では一切負いません。

①動画コンテンツ

データ形式	MPEG4 AVC形式(.mp4)
ビットレート	5 M~10M bps
ビットレートモード	CBR
フレームレート	29.97 fps
描写方式	プログレッシブ方式
サイズ	16 : 9 (アスペクト比) 縦1920ピクセル×横1080ピクセル
音声	なし ※オーディオデータを削除した状態で入稿してください。

②静止画コンテンツ

データ形式	JPEG形式（プログレッシブJPEGを除く）PNG形式
解像度	72dpi以上
カラーモード	RGB（Macで制作する場合、デフォルトがCMYKとなりますのでご注意ください）
サイズ	16 : 9 (アスペクト比) 縦1920ピクセル×横1080ピクセル

オプションメニュー	オプション料金/週	備考	考例
① 複数素材切替	30,000円	15秒・1枠につき 2素材まで	A素材⇒B素材⇒A素材⇒B素材のテレコ放映
② 枠別切替	60,000円		
③ タイム切替	30,000円	切替1回につき	A素材8:00～18:00 B素材18:00～22:00
④ 日にち（曜日）切替	30,000円	切替1回につき	A素材 月～金 B素材 土・日
⑤ 開始日変更	60,000円	変更1回につき	キャンペーンに合わせて放映開始 日変更 金曜日～木曜日
⑥ 特別切り替え	100,000円	設定された月内ロールを急遽変更	

- オプションメニュー利用による複数素材使用の場合も、原則として1申込みにつき1商品または1サービスの放映内容を基本とします。（NG例：A素材 化粧品 / B素材 シャンプー）
- 面別切替のパターンについてはメディア配置図をご参照ください。
- オペレーションやシステムに過度な負担がかかるものはご希望に添えない場合があります。
- 複数素材切り替えは、ロール中2枠まで。
- ただし、自社利用分については、上記手数料はかからないものとする。
- 上記以外の特異な放映パターンをご希望の場合は、事前に担当までお問い合わせください。

得意先審査と規制業種一覧

規制業種（複数選択）	判断
1 医療関係	○
2 動物病院	○
3 あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師の施術所	○
4 整体・カイロプラクティック等の医業類似行為、民間療法	○
5 エステティックサロン・美容など	○
6 毛髪業(育毛・カツラなど)	○
7 医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器(医療用具・コンタクトレンズなど)	○
8 治験の被験者募集	△
9 食品(健康食品・美容食品など)	○
10 衛生用品(生理用品・避妊用具など)	○
11 下着など	○
12 不動産	○
13 リゾートクラブ・ゴルフ場などの会員計募集	○
14 高齢者向け施設・介護関係	○
15 墓地・納骨堂・斎場・仏壇、仏具業・葬祭業	○
16 宿泊施設	○
17 保育所など	○
18 教育関係(各種学校・塾・養成所・講座など)	○
19 個人輸入代行業	△
20 金融関係(銀行・信託・金融商品取引業者・貸金業など)	△
21 古物商・古物競りあっせん業社・金券ショップ・質屋	△
22 労働者派遣事業・有料職業紹介事業・請負事業・求人求職情報サービス業	△
23 結婚紹介業・結婚情報サービス業	△
24 信用調査業・探偵業・探偵学校	△
25 弁護士・司法書士・行政書士	○
26 税理士・公認会計士	○
27 運輸業(鉄道・航空・バス・高速道路など)	○
28 旅行業	○
29 レンタカー事業	○
30 電子マネー	○
31 出版物・映画・演劇・DVD・ゲーム(販売店を含む)など	○
32 携帯電話(携帯電話会社・メーカー・店舗・絵柄など)、電気通信サービスなど	○
33 ネット関連企業(インターネットサイトなど)	○
34 インターネットカフェ・漫画喫茶・複合カフェなど	○
35 動物取扱業	○
36 NPO・NGO・ボランティア団体	△
37 くじ(宝くじ・サッカーくじなど)	△
38 たばこ(メーカー・店舗・絵柄など)	△
39 アルコール飲料(メーカー・店舗など)	○
40 公営競技(競技場・場外券売り場・情報誌・予想サービスなど)	△
41 パチンコ(店舗・メーカー・情報誌・予想サービスなど)	△
42 風俗営業(接待飲食等・麻雀・遊技場など)	×
43 宗教・宗教団体・占い・運勢鑑定・加持祈祷など	×
44 選挙・政党・政治団体・政治家	×
45 思想団体	×
46 労働組合	×
47 意見広告	×

- ・ 医療関係
 - ・ 「医薬品医療機器等法（薬機法）」、「食品衛生法」、「食品表示法」、「健康増進法」に違反するものは掲載NG
- ・ あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師、柔道整復師の施術所
 - ・ 「治療」「診療」の文言は使用不可
- ・ 整体・カイロプラクティック等の医業類似行為、民間療法
 - ・ 病院や診療所と誤認されたりするような名称や国家資格を有する施術が行われるものと誤認を受けるような表記は不可。
- ・ エステティックサロン・美容など
 - ・ 風俗は除く
- ・ 毛髪業(育毛・カツラなど)
 - ・ 医薬品医療機器等法に基づく「医薬品等広告適正基準」にある「医薬部外品の効能または効果の範囲」、「薬用化粧品品の効能・効果」を超える効能効果は不可
- ・ 医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器(医療用具・コンタクトレンズなど)
 - ・ 「医薬品等適正広告基準」を順守
- ・ 治験の被験者募集
 - ・ 公共事業のみ認める
- ・ 食品(健康食品・美容食品など)
 - ・ 景品表示法や薬機法に違反しないものに限る
- ・ 不動産
 - ・ 「不動産の表示に関する公正競争規約」に基づく下記分野別の表 1～10 に示された必要表示事項を明記する。
- ・ リゾートクラブ・ゴルフ場などの会員計募集
 - ・ 各施設ごとに必須事項の記入が必要
- ・ 高齢者向け施設・介護関係
 - ・ 各施設ごとに必須事項の記入が必要
- ・ 墓地・納骨堂・斎場・仏壇、仏具業・葬祭業
 - ・ 埋葬法により経営には県の許可がなされた地方自治体、宗教法人、公益法人に限る
- ・ 宿泊施設
 - ・ 誇大な表現や根拠なく優位性を強調する表現、旅行条件について誤認のおそれのある表現は不可
- ・ 個人輸入代行業
 - ・ ケースバイケース
- ・ 金融関係(銀行・信託・金融商品取引業者・貸金業など)
 - ・ 貸し金広告は知事に届出し承認をされた正規の貸金業者で、日本貸金業協会の会員者に限る。
- ・ 古物商・古物競りあっせん業社・金券ショップ・質屋
 - ・ 「古物商営業」の許可(営業所ごとに許可)のないものは不可
- ・ 労働者派遣事業・有料職業紹介事業・請負事業・求人求職情報サービス業
 - ・ 労働者派遣法を順守医療業務と日雇派遣は一部を除く不可
- ・ 結婚紹介業・結婚情報サービス業
 - ・ 大手事業者のみ結婚を前提にした「業」として認められていない男女交際を目的としたもの。結婚相談所の類は、電話やインターネットのみに特化した業態のものは不可とし、そうでないものは業界団体加盟の有無等、営業内容や業態を審査
- ・ 弁護士・司法書士・行政書士
 - ・ 弁護士およびその事務所、法人の広告は「日本弁護士会規定」に基づき、司法書士およびその事務所、法人の広告は、必要表示事項：氏名（事務所や法人の場合は名称および代表者名）および所属司法書士会名を明記する
- ・ 旅行業
 - ・ 誇大な表現や根拠なく優位性を強調する表現、旅行条件について誤認のおそれのある表現は不可
- ・ 動物取扱業
 - ・ 動物取扱業の広告については都道府県等に登録認可されている業者のものに限る。

• 基本的な考え方

- 一般社団法人新宿副都心エリア環境改善委員会の広告物の自主審査基準に基づき判断する
- 社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行う
- 意匠変更または内容変更をする場合も同様の意匠審査を行う
- 不適切とみなされる場合には表現内容の変更を求め、それに応じない場合は承認を取り消すことがある
- 広告掲出においてデジタルサイネージは音響は使用できない

• 審査の基本

- 肖像権、著作権、商標権等の無断使用はないか
- 医療法、不当景品類及び不当表示防止法等各種の規定に違反していないか
- 条例及び行政機関が策定する各種指針等に抵触していないか
- 消費者保護の点で適切か
- 人権侵害、差別表現、名誉棄損等のおそれはないか
- 暴力・射幸心・投機を煽るおそれはないか
- 不安や不快な念をもたらさないか
- 青少年保護の点で適切か
- 暴力団や殺人その他反社会的なことがらを容認することはないか
- 裸体や性について露骨、ひわいな表現はないか
- 政治宣伝・宗教宣伝を主目的としていないか
- 人権侵害・名誉棄損等のおそれはないか
- 美観をを害したり、公衆に不快の念を与えたりしないか
- 東京都の活動に不利益を及ぼすおそれはないか

• 表現の規制の原則

- 誇大・不当表示、誤解を与える表現があるもの
- 比較広告に当たる表現
- 売名行為につながる表現
- 連合広告とみなされるもの（要：詳細検討）
- 業種・商品ごとの表示規制等
 - 学校
 - 塾予備校、英会話・外国語教室等
 - 外国大学の日本校
 - 資格講座
 - 病院・診療所
 - 施術所
 - 避妊具及び生理用品等
 - コンタクトレンズ
 - 医薬品等
 - 健康食品
 - レジャー施設（スポーツクラブ、リゾートクラブ、ゴルフ場等）
 - 映画・興行・ゲーム類
 - 公営競技
 - パチンコホール
 - 雀荘
 - たばこ
 - 複合カフェ（インターネットカフェ・漫画喫茶・カラオケルーム等）
 - 宗教・宗派及び教団・教祖や付属出版社等が発行する出版・映画等
 - 不動産
 - 弁護士、司法書士及び行政書士
 - アルコール飲料
 - エステティックサロン
 - 貸金業（消費者金融業）
 - 下着
 - 旅行業
 - 複合リゾート（I R）
 - 仮想通過交換業者
 - マッチングアプリ
 - ライブ配信アプリ